

施策目標個票

(国土交通省24-⑮)

施策目標	道路交通の安全性を確保・向上する	
施策目標の概要及び達成すべき目標	信頼性の高い道路ネットワークづくりや交通安全対策、戦略的な道路管理を進めることで、道路交通の安全性を確保・向上する	
施策目標の評価、達成状況及び今後の方向性	施策目標の評価	「順調である」
	施策目標の達成状況及び今後の方向性	<p>道路交通の安全性の確保・向上のため、生活道路と幹線道路での交通事故対策を両輪とした効果的・効率的な対策を実施し、また、地方自治体における長寿命化修繕計画策定への支援、緊急輸送道路上の橋梁の耐震化を始めとする防災対策を行ってきたところである。業績指標については、一部を除き、順調かつ着実に推移しているところである。</p> <p>今後も引き続き、信頼性の高い道路ネットワークづくりや交通安全対策、戦略的な維持管理を推進していく。</p>

業績指標	87 全国道路橋の長寿命化修繕計画策定率	初期値	実績値					評価	目標値
		23年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		28年度
		76%	41%	54%	63%	76%	89%	A-2	概ね100%
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-		/
	88 道路交通による事故危険箇所の死傷事故抑止率	初期値	実績値					評価	目標値
		-	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		28年度
		-	-	-	-	-	-	N-2	約3割抑止
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-		/
	89 緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率	初期値	実績値					評価	目標
		22年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		28年度
		77%	-	-	77%	78%	集計中	A-2	82%
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-		/
	90 通学路※の歩道整備率 ※交通安全施設等整備事業の推進に関する法律第3条で指定された道路における通学路	初期値	実績値					評価	目標
		22年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		28年度
		51%	50%	51%	51%	52%	集計中	A-2	約6割
	年度ごとの目標値	/	-	0	-	-	-		/
	91 道路斜面や盛土等の要対策箇所の対策率	初期値	実績値					評価	目標
		22年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		28年度
		54%	-	-	54%	56%	集計中	A-2	68%
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-		/

施策の予算額・執行額等【参考】 ※下段〈 〉書きは、複数施策に関連する予算であり、外数である。	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求額
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	440,122 〈1,265,501〉	425,835 〈1,258,226〉	465,551 〈1,308,275〉	457,864 〈1,211,867〉
補正予算(b)		19,640 〈126,982〉	96,924 〈192,983〉	174,472 〈431,219〉	-	/
前年度繰越等(c)		184,271 〈64,296〉	146,295 〈334,694〉	194,238 〈457,927〉	-	/
合計(a+b+c)		644,034 〈1,456,779〉	669,055 〈1,785,903〉	834,260 〈2,197,421〉	457,864 〈1,211,867〉	/
	執行額(百万円)	507,356 〈1,087,916〉	507,256 〈1,302,387〉	/	/	/
	翌年度繰越額(百万円)	126,743 〈323,373〉	157,736 〈430,099〉	/	/	/
	不用額(百万円)	9,935 〈45,490〉	4,063 〈53,417〉	/	/	/

※上記のほか、社会資本整備総合交付金等(22年度:22,000億円、23年度:17,539億円、24年度:15,858億円、25年度:19,594億円)の内数、内閣府に計上された地域自主戦略交付金(23年度:5,120億円、24年度:8,329億円)等の内数がある。

学識経験者を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(平成25年6月14日)
------------------	------------------------

担当部局名	道路局	作成責任者名	<ul style="list-style-type: none"> ・国道・防災課 道路保全企画室(室長 土井 弘久) ・国道・防災課 道路防災対策室(室長 前田 博一) ・環境安全課 道路交通安全対策室(室長 阿部 信) 	政策評価実施時期	平成25年8月
-------	-----	--------	---	----------	---------

業績指標 87

全国道路橋の長寿命化修繕計画策定率

評 価

A-2	目標値：概ね100%（平成28年度） 実績値：89%（平成24年度） 初期値：76%（平成23年度）
-----	--

(指標の定義)

全国の15m以上の道路橋（約18万橋）について、長寿命化修繕計画（※）を策定している割合
 長寿命化修繕計画策定率＝全国の15m以上の道路橋のうち長寿命化修繕計画を策定している橋梁箇所数（※2）
 ÷ 全国の15m以上の橋梁箇所数（※2）

※ 長寿命化修繕計画とは、点検に基づき、必要な修繕・架替えの時期等を定めた計画

※2 橋梁箇所数とは、上下線が別々の場合は、それぞれ1箇所として勘定した数

(目標設定の考え方・根拠)

予防保全への転換に向け、5年後の平成28年度末までに全ての橋梁で長寿命化修繕計画を策定することを目標とする

(外部要因)

なし

(他の関係主体)

なし

(重要政策)

【施政方針】

第183回国会施政方針演説（平成25年2月28日）

「徹底した防災・減災対策、老朽化対策を進め、国民の安全を守ります。」

【閣議決定】

・日本再生戦略（平成24年7月31日）

「社会資本の適確な維持管理・更新等が不可欠であり、長寿命化計画の策定推進等による戦略的な取組を推進する。」

・道路法等の一部を改正する法律（平成25年法律33号）

「5. 道路管理者は、予防保全の観点から道路の点検を行うべきことを明確化する。」

「8. 国土交通大臣による道路の維持又は修繕の実施状況に関する調査ができることを明確化する。」

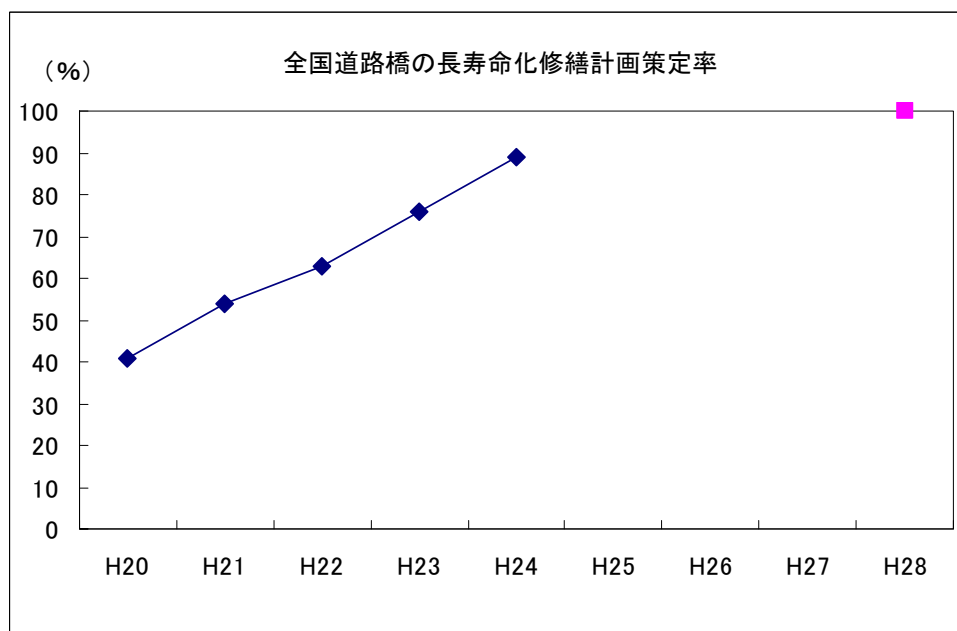
【閣決（重点）】

社会資本整備重点計画（平成24年8月31日）「第2章及び第3章に記載あり」

【その他】

なし

過去の実績値					(年度)
H20	H21	H22	H23	H24	H24
41%	54%	63%	76%	89%	89%



事務事業の概要

主な事務事業の概要

地方自治体に対して、自治体職員を対象とした橋梁点検の講習会の開催、技術者の派遣等の技術支援や長寿命化修繕計画の策定及び当該計画の策定のために実施する健全度の把握のための点検に要する費用に対する財政支援等を実施しているところ。(◎)

予算額：道路整備費13,251億円(国費)及び社会資本整備総合交付金14,395億円(国費)の内数(平成24年度)

(注)◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

関連する事務事業の概要

該当なし

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

- ・長寿命化修繕計画策定率の実績値については、平成23年度76%から平成24年度89%と向上している。
- ・平成24年度における長寿命化修繕計画策定率の実績値について、道路管理者別に見ると、高速国道及び直轄国道で100%、都道府県管理道で98%、政令市管理道で98%が策定されており、市区町村管理道(政令市道を除く)においては、79%が策定されている状況である。

(事務事業の実施状況)

- ・地方自治体における長寿命化修繕計画策定率を向上するため、平成24年度においても、地方自治体職員を対象とした橋梁点検の講習会の開催、技術者の派遣等の技術支援や長寿命化修繕計画の策定及び当該計画の策定のために実施する健全度の把握のための点検に要する費用に対する財政支援等を実施しているところ。

課題の特定と今後の取組みの方向性

- ・業績指標は、平成23年度の実績値76%から平成24年度の実績値89%と向上しており、特に市区町村管理道(政令市道を除く)の長寿命化修繕計画策定率が51%から79%と計画策定率が上がっていることから、目標達成に向け成果を示している。課題は市町村の修繕計画策定率をいかに向上させるかということであり、引き続き、技術支援や財政支援に取り組むことが重要。以上の観点から、「A-2」としている。

平成25年度以降における新規の取組みと見直し事項

(平成25年度)

下記の内容を含む道路法の改正等を行い、予防保全の観点も踏まえて道路の点検を行うべきことを明確化する。

- ・道路管理者は、予防保全の観点を踏まえ道路の点検を行うべきことを明確化する。
- ・国土交通大臣による道路の維持又は修繕の実施状況に関する調査ができることを明確化する。

(平成26年度以降)

- ・なし

担当課等(担当課長名等)

担当課：道路局 国道・防災課 道路保全企画室(室長 土井 弘次)
関係課：道路局 環境安全課 (課長 増田 博行)

業績指標 88

道路交通による事故危険箇所の死傷事故抑止率

評価

N-2

目標値：約3割抑止（平成28年度）
 実績値：—（平成24年度）
 初期値：—

(指標の定義)

道路交通による事故危険箇所（※）のうち、交通事故対策が実施された箇所において抑止される死傷事故件数の割合

事故危険箇所の死傷事故抑止率＝

$(\text{対策前の死傷事故件数} - \text{対策後の死傷事故件数}) \div \text{対策前の死傷事故件数}$

※事故の発生割合の高い区間や潜在的な危険区間のうち、特に重点的に対策を実施すべき箇所として警察庁と国土交通省が指定するもの。

(目標設定の考え方・根拠)

社会資本整備重点計画（平成15年度～19年度）における事故危険箇所対策では、事故抑止率約3割の目標を達成していることから、引き続き本対策を実施することとし、その目標値についても前計画（平成20年度～平成24年度）と同様に約3割抑止とする。

(外部要因)

- ・交通量の変動
- ・交通安全思想の普及

(他の関係主体)

警察庁

(重要政策)**【施政方針】**

第171回国会施政方針演説（平成21年1月28日）

「昨年の交通事故死者数は、五千百人余りとなり、昭和45年のピーク時に比べ、三分の一以下に減らすことができました。今後十年間で、更に半減させます。」

第169回国会施政方針演説（平成20年1月18日）

「昨年、交通事故の犠牲者は半世紀ぶりに6千人を下回りました。今後も効果的な対策を実施します。」

【閣議決定】

なし

【閣決（重点）】

社会資本整備重点計画（平成24年8月31日）「第2章及び第3章に記載あり」

【その他】

第9次交通安全基本計画（平成23年3月31日中央交通安全対策会議決定）

過去の実績値

(年度)

H24			
—			

※ 平成25年度の実績値は平成27年度上半期を目処に算定する予定

事務事業の概要**主な事務事業の概要**

幹線道路における対策を効率的かつ効果的に実施するため、特に事故の危険性が高い箇所を事故危険箇所として指定し、公安委員会と連携して交差点改良等の交通事故対策を集中的に実施。

予算額：13,251億円（国費）、社会資本整備総合交付金14,395億円（国費）等の内数（平成24年度）

関連する事務事業の概要

該当なし

測定・評価結果**目標の達成状況に関する分析****(指標の動向)**

平成25年度に新たな事故危険箇所を指定するため、新たな事故危険箇所による死傷事故抑止率は、平成25年

度以降の対策実施完了後に算定されるため、現時点では、判断できない。

(事務事業の実施状況)

事故危険箇所において、交差点改良等の対策を実施中である。

課題の特定と今後の取組みの方向性

平成25年度に新たな事故危険箇所を指定し、事故対策箇所完了後の翌年度以降にとりまとめるものであり、今年度においては評価ができないため、N-2とした。

平成25年度以降における新規の取組みと見直し事項

(平成25年度)

なし

(平成26年度以降)

なし

担当課等(担当課長名等)

担当課： 道路局 環境安全課 道路交通安全対策室 (室長 阿部 悟)

関係課： 道路局 国道・防災課 (課長 三浦 真紀)

業績指標 89

緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率

評価

A-2	目標値：82%（平成28年度） 実績値：78%（平成23年度） 初期値：77%（平成22年度）
-----	---

（指標の定義）

緊急輸送道路上に存在する橋梁のうち、損傷のおそれがない橋梁の割合

（目標設定の考え方・根拠）

平成22年度の工事完了数で推移するものとして設定

（外部要因）

高速道路会社・地方公共団体の取組み状況により影響あり

（他の関係主体）

なし

（重要政策）

【施政方針】

第183回国会施政方針演説（平成25年2月8日）

「命を守るための「国土強靱（じん）化」が、焦眉（び）の急です。首都直下地震や南海トラフ地震など、大規模な自然災害への備えも急がなければなりません。徹底した防災・減災対策、老朽化対策を進め、国民の安全を守ります。」

【閣議決定】

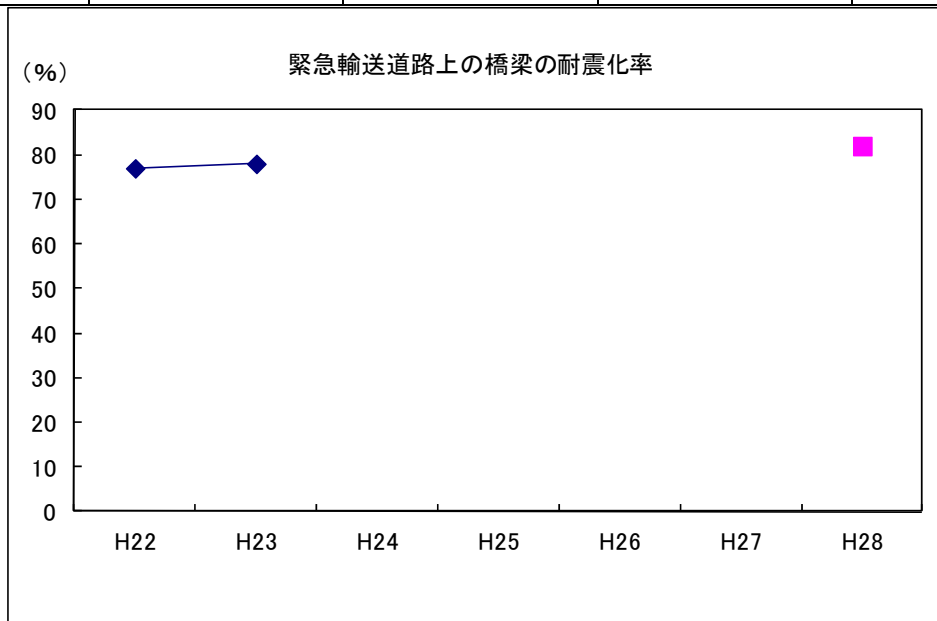
【閣決（重点）】

社会資本整備重点計画（平成24年8月31日）「第2章及び第3章に記載あり」

【その他】

なし

過去の実績値				（年度）
H22	H23	H24		
77%	78%	集計中		



事務事業の概要

主な事務事業の概要

大規模地震等の発災時、緊急輸送に必要なルートを中心として、陸海空の各施設の耐震対策を連携させて推進することにより、いち早く人流・物流ルートを確保する。緊急輸送道路等の重要な道路においては、橋梁の耐震対策を推進する（◎）

予算額：道路整備費 13,251 億円（国費）及び社会資本整備総合交付金 14,395 億円（国費）等の内数（平成 24 年度）

（注）◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

関連する事務事業の概要

該当なし

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

- ・緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率の実績値については、平成 22 年度約 77% から平成 23 年度約 78% と向上している。
- ・平成 23 年度における耐震化率の実績値について、道路管理者別にみると、高速道路で約 86%、直轄国道で約 75%、地方公共団体管理道路で 75% となっている。

（事務事業の実施状況）

大規模地震等の発災時、緊急輸送道路をいち早く確保するため、平成 24 年度においても橋梁の耐震補強を実施しているところ。

課題の特定と今後の取組みの方向性

業績指標については、平成 22 年度約 77% から平成 23 年度約 78% と向上しており、順調に推移しているため、A-2 と評価した。

平成 25 年度以降における新規の取組みと見直し事項

（平成 25 年度）

- ・なし

（平成 26 年度以降）

- ・なし

担当課等（担当課長名等）

担当課：道路局 国道・防災課 道路防災対策室（室長 前田 陽一）

関係課：該当なし

業績指標 90
通学路の歩道整備率

評価

A-2	目標値：約6割（平成28年度） 実績値：52%（平成23年度） 初期値：51%（平成22年度）
-----	---

(指標の定義)

交通安全施設整備事業の推進に関する法律第3条に基づき指定された道路における通学路のうち、歩道整備済み（簡易整備（※）を含む）の道路延長の割合

通学路の歩道整備率 = 通学路延長のうち、歩道整備済（簡易整備を含む）の道路延長 ÷ 通学路延長

※簡易整備：歩行者の安全確保のための防護柵設置、道路端のカラー舗装など簡易な方法による整備

※H25.3指定の通学路に対する整備率を対象とする。

(目標設定の考え方・根拠)

H22の実績をもとに、歩道設置のほか防護柵の設置やカラー舗装等即効性の高い対策も有効に活用し安全な歩行空間を早期に確保していくことを踏まえ目標値を設定。

(外部要因)

なし

(他の関係主体)

文部科学省、警察庁

(重要政策)

【施政方針】

なし

【閣議決定】

なし

【閣決（重点）】

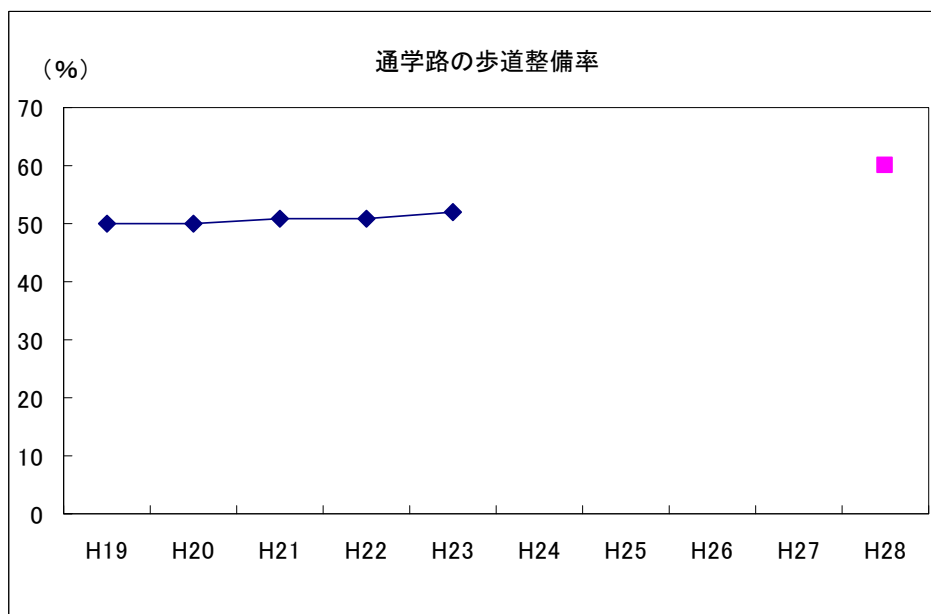
社会資本整備重点計画（平成24年8月31日）「第2章及び第3章に記載あり」

【その他】

第9次交通安全基本計画（平成23年3月31日中央交通安全対策会議決定）

過去の実績値（※H21.3指定に対する通学路整備率）					（年度）
H20	H21	H22	H23	H24	H24
50%	51%	51%	52%		集計中

※交通安全施設等整備事業の推進に関する法律第3条に基づき指定（平成21年3月3日及び平成22年11月30日指定）された道路における通学路での実績



事務事業の概要

主な事務事業の概要

交通安全施設等整備事業の推進に関する法律第3条で指定された道路における通学路について、歩道整備及び防護柵の設置等により、通学児童等の安全な歩行空間を確保する。

予算額：13,251億円（国費）、社会資本整備総合交付金14,395億円（国費）等の内数（平成24年度）

関連する事務事業の概要

該当なし

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

H21指定通路の歩道整備率については、平成23年度から平成24年度にかけて増加しており、このトレンドから推測すると、目標年度に目標値を達成すると見込まれる。

（事務事業の実施状況）

平成25年3月に交通安全施設等整備事業の推進に関する法律第3条に基づき指定された道路における通学路について、現在、歩道整備及び防護柵の設置等による安全対策を実施中である。

平成24年度に、文部科学省、警察庁と連携し、全国の公立小学校及び公立特別支援学校小学部の通学路について、交通安全の確保に向けた緊急合同点検を実施し、この結果に基づいて、道路管理者等が実施する対策が着実に進むよう、必要な支援を行っており今後歩道整備が進んでいく見込みである。

課題の特定と今後の取組みの方向性

平成24年度実績値については、平成25年度下半期を目途に算定する見込みであるが、H21指定通学路の歩道整備率については、順調に推移していることより、引き続き、平成28年度の目標達成に向けた対策を実施する。以上を踏まえ、A-2と評価した。

今後も、通学路やバス停周辺の歩道整備等を重点的に実施し、通学路における歩道等の整備を概成する。また、引き続き、平成24年度の緊急合同点検結果に基づく対策に対する必要な支援等を実施する。

平成25年度以降における新規の取組みと見直し事項

（平成25年度）

なし

（平成26年度以降）

なし

担当課等（担当課長名等）

担当課： 道路局 環境安全課 道路交通安全対策室（室長 阿部 悟）

関係課： 道路局 国道・防災課（課長 三浦 真紀）

業績指標 9 1

道路斜面や盛土等の要対策箇所の対策率

評 価	
A-2	目標値：68%（平成28年度） 実績値：56%（平成23年度） 初期値：54%（平成22年度）

（指標の定義）

H8 防災総点検、H18 防災点検等により災害のおそれのある箇所（要対策箇所）のうち幹線道路※における対策完了箇所数の割合

※幹線道路：高速道路、直轄国道、補助国道

（目標設定の考え方・根拠）

平成22年度の要対策箇所の対策完了箇所数で推移するものとして設定

（外部要因）

地方公共団体の取組み状況により影響あり

（他の関係主体）

なし

（重要政策）

【施政方針】

第183回国会施政方針演説（平成25年2月8日）「命を守るための「国土強靱（じん）化」が、焦眉（び）の急です。首都直下地震や南海トラフ地震など、大規模な自然災害への備えも急がなければなりません。徹底した防災・減災対策、老朽化対策を進め、国民の安全を守ります。」

【閣議決定】

なし

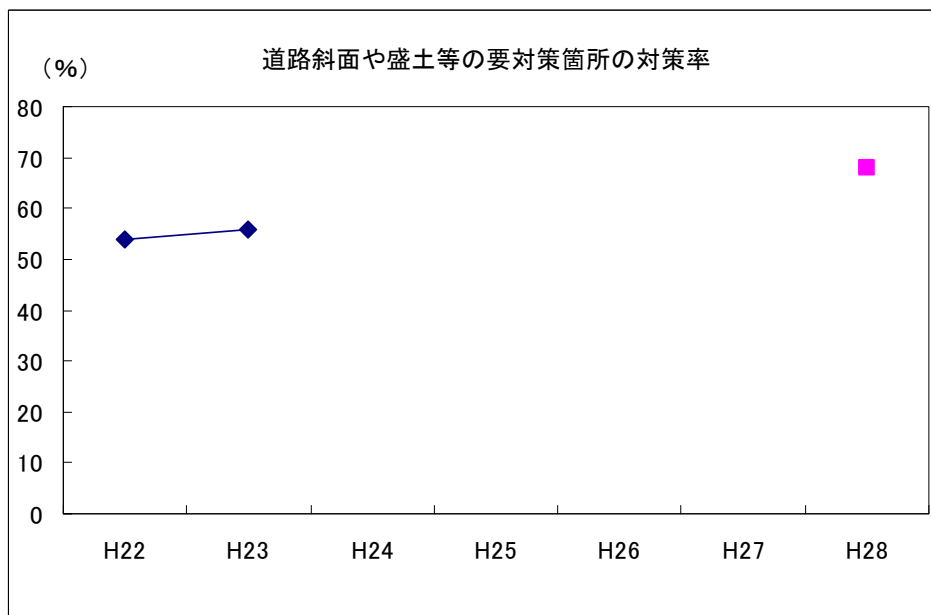
【閣決（重点）】

社会資本整備重点計画（平成24年8月31日）「第2章及び第3章に記載あり」

【その他】

なし

過去の実績値				(年度)
H22	H23	H24		
54%	56%	集計中		



事務事業の概要

主な事務事業の概要

人流・物流の停滞等による国民生活への深刻な影響の回避の観点から、道路斜面や盛土等の防災対策を推進する(◎)
予算額：道路整備費13,251億円(国費)及び社会資本整備総合交付金14,395億円(国費)等の内数(平成24年度)
(注)◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

関連する事務事業の概要

該当なし

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

- 道路斜面や盛土の防災対策の実測値については、平成22年度約54%から平成23年度約56%と向上している。
- 平成23年度における道路斜面、盛土等の防災対策の実績値について、道路管理者別にみると、高速道路で約99%、直轄国道で約67%、地方公共団体管理道路で45%となっている。

(事務事業の実施状況)

人流・物流の停滞等による国民生活への深刻な影響の回避のため、平成24年度においても道路斜面や盛土等の防災対策を実施しているところ。

課題の特定と今後の取組みの方向性

業績指標については、平成22年度約54%から平成23年度約56%と向上しており、順調に推移しているため、A-2と評価した。

平成25年度以降における新規の取組みと見直し事項

(平成25年度)

- なし

(平成26年度以降)

- なし

担当課等(担当課長名等)

担当課：道路局 国道・防災課 道路防災対策室(室長 前田 陽一)
関係課：該当なし